

第 85 回 定時株主総会 ウェブサイト掲載事項

平成 21 年度 （平成 21 年 4 月 1 日から
平成 22 年 3 月 31 日まで）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

三菱重工業株式会社

法令及び当社定款第 16 条に基づき、当社ウェブサイト
(<http://www.mhi.co.jp/finance/meeting/contents/index.html>)
に掲載することにより、株主の皆様提供しているものとあります。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 237 社

主要な連結子会社は、「事業報告」の「1. 企業集団の現況に関する事項 (5) 重要な子会社の状況」に記載のとおり。

当連結会計年度から、新規設立会社 6 社を、株式の取得により 1 社及びその連結子会社 8 社を連結の範囲に含めている。また、日本輸送機株式会社からの吸収分割に伴い持株比率が 50%以下となったニチュMH I フォークリフト株式会社(旧 三菱重工フォークリフト販売株式会社)を連結子会社から持分法適用関連会社に変更し、合併による解散に伴い 6 社を、清算終了により 1 社を連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

菱陽エンジニアリング株式会社ほか計 14 社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、それら全体の資産、売上高及び利益の規模等からみて、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用した非連結子会社

菱陽エンジニアリング株式会社ほか計 3 社

当連結会計年度から、清算終了により 1 社を持分法の適用範囲から除外している。

持分法を適用した関連会社

三菱自動車工業株式会社ほか計 34 社

当連結会計年度から、新規設立会社 2 社、株式の追加取得により 1 社を、日本輸送機株式会社からの吸収分割に伴い持株比率が 50%以下となったニチュMH I フォークリフト株式会社(旧 三菱重工フォークリフト販売株式会社)を持分法適用関連会社としている。また、清算終了により 1 社を持分法適用関連会社から除外している。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社

東日本三菱農機販売株式会社ほか計 11 社

持分法を適用しない関連会社

株式会社アサテックほか計 38 社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、持分法の適用による投資勘定の増減額が連結計算書類に及ぼす影響が僅少であるので持分法を適用していない。

3. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し, 売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品及び製品…主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品…主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品…主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は主として定額法, 建物以外は主として定率法

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし, 残存価額を零とする定額法

なお, 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち, リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のリース取引については, 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため, 一般債権については主として貸倒実績率により計上し, 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

(2) 製品保証引当金

工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため, 過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り, 計上している。

(3) 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため, 未引渡工事のうち当連結会計年度末で損失が確実視され, かつ, その金額を合理的に見積ることができる工事について, 翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。

なお, 受注工事損失引当金の計上対象案件のうち, 当連結会計年度末の仕掛品残高が当連結会計年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については, その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており, 受注工事損失引当金には含めていない。

(4) 係争関連損失引当金

係争案件の損害賠償等の支出に備えるため, 損害賠償等の見積額を計上している。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、一括費用処理又はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(追加情報)

当連結会計年度において、当社は退職年金制度の改定(退職給付付加利率の引下げ)を行った。

これに伴う退職給付債務の減少額4,950百万円は当連結会計年度に一括処理し、退職給付制度改定益として特別利益に計上している。

(6)PCB廃棄物処理費用引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

6. 収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(会計方針の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期2年以上かつ請負金額50億円以上の長期請負工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当連結会計年度から、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号(平成19年12月27日企業会計基準委員会))及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号(平成19年12月27日企業会計基準委員会))を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

これに伴い、売上高は12,058百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,705百万円増加している。

7. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

8. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	15,404 百万円
受取手形及び売掛金	1,183 百万円
その他	306 百万円
計	16,894 百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	10,101 百万円
長期借入金	8,090 百万円
計	18,191 百万円

2. 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 1,673,488 百万円

3. 保証債務及び手形遡求債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務

社員（住宅資金等借入）	44,060 百万円
広東省珠海発電廠有限公司	12,740 百万円
その他	32,413 百万円
計	89,214 百万円

(2) 手形遡求債務

受取手形割引高	332 百万円
受取手形裏書譲渡高	127 百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 事業構造改善費用

事業構造改善費用の主な内容は、事業再編関連費用及び事業撤退関連費用である。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び数
普通株式 3,373,647,813 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,068百万円	3円	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	6,712百万円	2円	平成21年9月30日	平成21年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,712百万円	利益剰余金	2円	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(注) 平成22年6月24日開催の定時株主総会において、上記のとおり決議を予定している。

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,954,000 株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達している。また、資金運用については、短期的な預金等に限定している。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っている。また、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対しては、必要に応じて先物為替予約等を利用してヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券は主に株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

短期借入金は運転資金、長期借入金及び社債は運転資金及び設備資金に係る資金調達であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。(注2)参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	274,061	274,061	—
(2) 受取手形及び売掛金	948,200	948,200	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	188,822	280,742	91,920
(4) 支払手形及び買掛金	(646,538)	(646,538)	—
(5) 短期借入金	(117,679)	(117,679)	—
(6) 社債	(364,605)	(371,423)	(6,818)
(7) 長期借入金	(1,007,041)	(1,025,214)	(18,172)
(8) デリバティブ取引 (*)			
・ヘッジ会計が適用されていないもの	930	930	—
・ヘッジ会計が適用されているもの	(663)	(663)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示している。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、市場価格によっている。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額(*)を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(下記(8)参照)については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(8) デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっている。なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金の時価に含めて記載している。(上記(2)(4)参照)

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。(上記(7)参照)

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 153,668 百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(追加情報)

当連結会計年度から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号(平成20年3月10日企業会計基準委員会))及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号(平成20年3月10日企業会計基準委員会))を適用している。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	380 円 80 銭
1 株当たり当期純利益	4 円 22 銭

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - 関係会社株式(子会社株式及び関連会社株式)・・・移動平均法による原価法
 - 其他有価証券
 - 時価のあるもの・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し, 売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産
 - 商品及び製品・・・・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - 仕掛品・・・・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - 原材料及び貯蔵品・・・・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法), ただし一部新造船建造用の規格鋼材については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法), また一部の事業本部分については総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 建物(建物附属設備を除く)は定額法, 建物以外は定率法
 - (2) リース資産
 - リース期間を耐用年数とし, 残存価額を零とする定額法
 - なお, 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち, リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のリース取引については, 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 金銭債権の貸倒による損失に備えるため, 一般債権については貸倒実績率により計上し, 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。
 - (2) 製品保証引当金
 - 工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため, 過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り, 計上している。

(3) 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。

なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当事業年度末の仕掛品残高が当事業年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。

(4) 係争関連損失引当金

係争案件の損害賠償等の支出に備えるため、損害賠償等の見積額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(追加情報)

当事業年度において、退職年金制度の改定(退職給付付加利率の引下げ)を行った。

これに伴う退職給付債務の減少額 4,950 百万円は当事業年度に一括処理し、退職給付制度改定益として特別利益に計上している。

(6) PCB 廃棄物処理費用引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(会計方針の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期 2 年以上かつ請負金額 50 億円以上の長期請負工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当事業年度から、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第 15 号(平成 19 年 12 月 27 日企業会計基準委員会))及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 18 号(平成 19 年 12 月 27 日企業会計基準委員会))を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

これに伴い、売上高は 9,994 百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ 2,360 百万円増加している。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

貸借対照表に関する注記

1. 減価償却累計額
有形固定資産の減価償却累計額 1,443,437 百万円
2. 保証債務
金融機関借入金等に対する保証債務
社員（住宅資金等借入） 42,967 百万円
Carboelectrica Diamante, S.A. de C.V. 34,156 百万円
その他 64,499 百万円

計 141,623 百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債権 277,310 百万円
長期金銭債権 22,324 百万円
短期金銭債務 169,504 百万円
長期金銭債務 1,890 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
売上高 434,868 百万円
仕入高 367,121 百万円
営業取引以外の取引高 11,453 百万円
2. 事業構造改善費用
事業構造改善費用の主な内容は、事業再編関連費用及び事業撤退関連費用である。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数
普通株式 17,317,765 株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は退職給付信託設定益である。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	340 円 04 銭
1 株当たり当期純利益	5 円 49 銭